

義務化する自転車保険とは

加入義務の対象となる保険等は、自転車事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる「賠償責任保険」(共済又はサービスに付帯する保険を含む)です。

個人利用と業務利用では対応する保険が異なりますので、目的に合わせた保険への加入が必要です。

自転車保険の種類

自転車保険の種類		概要	
個人 向け 保険	個人 加入	自転車保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	各種保険・共済の特約で付帯する個人賠償責任保険※ ※個人又はその家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして、損害賠償金や弁護士費用などを負担した場合の損害を補償する保険。	
	火災保険の特約		
	傷害保険の特約		
	各種共済の特約		
	団体 加入	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険	
	クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯する保険	
	商品 付帯	TSマーク	自転車の点検修理に付帯する保険